

令和 7 年 2 月 7 日
鉄道局技術企画課

「鉄道分野」特定技能 1 号評価試験を開始します！

令和 6 年 3 月に特定技能制度の対象分野へ追加された「鉄道分野」について、特定技能 1 号評価試験を開始しますので、お知らせいたします。

1. 概要

鉄道業界では、保線等に従事する作業員の不足による終電の繰り上げや、運転士の不足による運行本数の減便等が発生しており、人手不足への対応が喫緊の課題となっています。鉄道業界における人手不足への対応のため、外国人材の活用に向けて、輸送の安全確保を前提に、専門性にも配慮しつつ、令和 6 年 3 月、特定技能制度へ鉄道分野を追加しました。

今般、鉄道分野における 5 つの業務区分のうち、「電気設備整備区分」において、在留資格「特定技能」の取得に必要な特定技能 1 号評価試験について、試験の実施主体である一般社団法人鉄道電業安全協会が国内試験の申請受付を開始いたしました。

2. 試験概要

試験 日：令和 7 年 3 月 17 日（月）

試験形式：日本語によるペーパーテスト形式

試験場所：東京都台東区上野 2-12-20 NDK ロータスビル 6F

（一般社団法人鉄道電業安全協会 B 講習室）

※詳細は一般社団法人鉄道電業安全協会の HP をご確認ください。（<https://www.railecr.com/>）

3. 電気設備整備区分以外の予定

鉄道分野のうち、電気設備整備区分を除く業務区分の特定技能 1 号評価試験は準備ができ次第、国土交通省 HP（https://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_fr7_000056.html）や各試験実施主体※の HP で随時ご案内いたします。

※軌道整備区分：一般社団法人 日本鉄道施設協会（<https://www.jrcea.or.jp/>）

車両整備区分：一般社団法人 日本鉄道車両機械技術協会（<http://www.rma.or.jp/>）

車両製造区分：一般社団法人 日本鉄道車輛工業会（<https://www.tetsushako.or.jp/>）

運輸係員区分：一般社団法人 日本鉄道運転協会（<https://www.jtoa.or.jp/>）

4. その他

鉄道分野における特定技能 1 号評価試験は非公開ですが、試験の一部を撮影を希望される方は各試験実施主体にお問合せください。

<問合せ先>

鉄道局 技術企画課 八木、佐藤

TEL：03-5253-8111（内線 40-732）、03-5253-8546（直通）